

注 意 書

本件は、物件番号10を売却しています。

入札の際には、必ず物件番号10と記載してください。

物件番号の記載がない場合には、その入札が無効となるおそれ
があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 10 日

福島地方裁判所第一民事部

裁判所書記官 大 宮 将

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 福島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 5 日 午前 9 時 30 分 場 所 福島地方裁判所第一民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 18 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧所に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
10	774, 000 619, 200		154, 800	27, 471	0



物 件 目 録

10	所 在	伊達郡国見町大字藤田字古鹿島
	地 番	42番9
	地 目	宅地
	地 積	217.30平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年12月 2日

福島地方裁判所第一民事部

裁判所書記官 渡 邊 由紀子

1 不動産の表示

【物件番号10】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号10】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号10】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号10】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

10	所 在	伊達郡国見町大字藤田字古鹿島
	地 番	42番9
	地 目	宅地
	地 積	217.30平方メートル

(物件10)

令和 6年(ケ)第 7 号

令和 6年 8月 8日受理

令和 6年10月23日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所

執行官 佐久間 裕 子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 0	所 在	伊達郡国見町大字藤田字古鹿島
	地 番	4 2 番 9
	地 目	宅地
	地 積	2 1 7 . 3 0 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 10		
現況地目	☒ 宅地（物件 10） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐		
その他の事項			
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ G (所有者会社代表者) ■ 東北電力ネットワーク福島電力センター配電管理課担当者	(8月29日電話により聴取) 本土地は、更地の状態で所有者会社が占有しています。隣接地との間で境界に争い等はありません。 (10月17日電話により聴取) 電柱1本とこれを支える支線1本の地代は、1本当たり年間1500円であり、合計3000円を所有者会社に支払っています。なお、新所有者が地代を受領するためには、新所有者が当社のカスタマーセンターに連絡する必要があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図写し、地積測量図、土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 本土地は草が繁茂しており、見分できる範囲は限られていたが、見分できた範囲では、地割れや陥没等は見受けられなかった。
- 3 本土地の北東側は、公図上、道と表示された町道（２０６６号線）に接しているが、現況は未舗装部分に接している。当該未舗装部分が町道（２０６６号線）に含まれるかどうかは判然としない。
- 4 隣接地との境界は判然としない。
- 5 本土地上には本柱である電柱及び支線が設置されている。電柱等の地代等に関しては関係人の陳述等に記載したとおりである。
- 6 本土地上には、所有者会社が設置した「売地」と記載した看板があり、この看板には所有者会社の名称等が記載されていること及びGの陳述内容等を踏まえ、本土地は所有者会社が占有しているものと認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年8月13日(火) 9:30-9:40	福島地方法務局	登記事項要約書交付申請(同日受領)
令和6年8月21日(水) 16:00-16:10	物件所在地	現況(占有)調査、写真撮影
令和6年8月29日(木) 14:45-14:50	当庁執行官室	所有者会社代表者Gから電話で事情聴取
令和6年9月3日(火) 15:05-15:35	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影
令和6年10月17日(木) 16:50-16:55	福島地方裁判所郡山 支部執行官室	東北電力ネットワーク福島電力センター配電管理 課担当者から電話で事情聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗の可能性があったため、立会人 を立ち会わせた。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



27-4 地区外

42-9
物件 10

(6 枚目)

地積測量図

地番 42-1
42-9ないし42-12

土地の所在 伊達郡国見町大字藤田字古鹿島

求積表

地番	42-1	境界線種類	Xn	Yn	Yn-1	Xn-1	Yn-1-Yn-1	Xn-Yn-1-Yn-1
206	既	フラスチック	208856 985	63080 092	767	1622269 872495		
237	既	コンクリート	208854 911	63087 826	8 152	1702585 234472		
P1	既	フラスチック	208854 440	63088 244	-7 895	-1648905 803800		
P2	既	フラスチック	208848 867	63079 931	-8 185	-1709427 976395		
392	既	フラスチック	208851 849	63080 059	0 161	33625 147689		
既	既設境界線				積面積	146 474461		
○	境界線77条1項9号に定める境界線				面積	73 2372305		
					地積	73 23 m2		

物件10

地番	42-9	境界線種類	Xn	Yn	Yn-1	Xn-1	Yn-1-Yn-1	Xn-Yn-1-Yn-1
P1	既	フラスチック	208854 440	63088 244	11 668	2436913 605920		
802	既	フラスチック	208850 660	63091 599	7 072	1476991 867520		
812	既	フラスチック	208846 925	63095 316	7 488	1563845 774400		
P3	既	フラスチック	208841 416	63095 087	-1 209	-252489 271944		
P4	既	フラスチック	208842 373	63094 107	-19 861	-4147818 370153		
855	既	フラスチック	208832 398	63079 226	-14 176	-1960408 074048		
P2	既	フラスチック	208848 867	63079 931	9 018	1883399 082606		
既	既設境界線				積面積	434 614301		
○	境界線77条1項9号に定める境界線				面積	217 3071505		
					地積	217 30 m2		

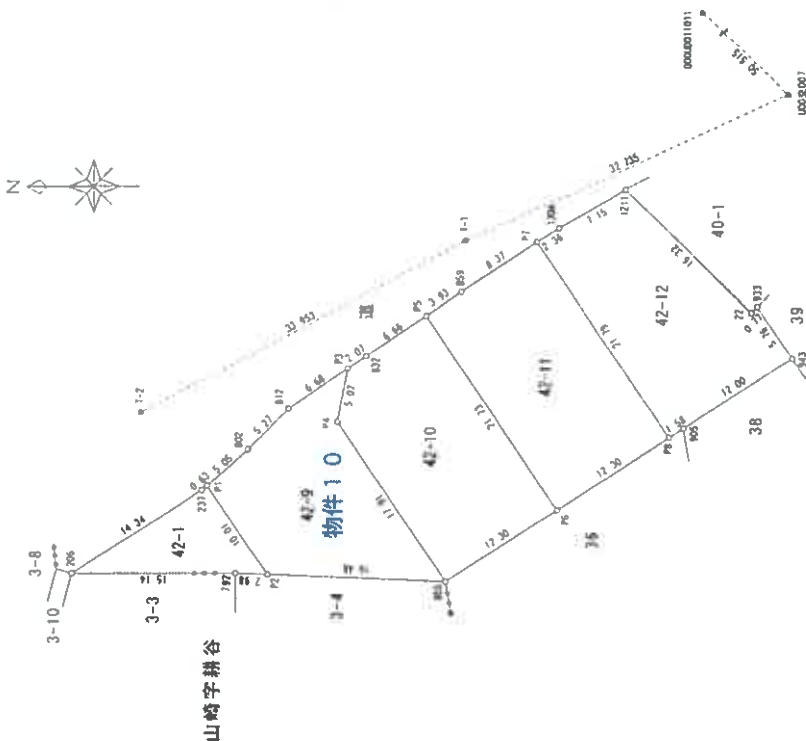
地番	42-10	境界線種類	Xn	Yn	Yn-1	Xn-1	Yn-1-Yn-1	Xn-Yn-1-Yn-1
P3	既	フラスチック	208841 416	63095 087	6 150	1284374 708400		
832	既	コンクリート	208839 706	63100 257	4 878	1018720 085868		
P5	既	フラスチック	208834 174	63103 965	-14 345	-2995726 226030		
P6	既	フラスチック	208822 072	63085 912	-24 739	-5166049 239208		
855	既	フラスチック	208832 398	63079 226	11 195	1711381 501610		
P4	既	フラスチック	208842 373	63094 107	19 861	4147818 370153		
既	既設境界線				積面積	519 200793		
○	境界線77条1項9号に定める境界線				面積	259 6003965		
					地積	259 60 m2		

既知点の名称及び座標値

既知点の名称	経度	緯度	X座標	Y座標
W000007	140°00'00.00"	40°00'00.00"	208800 702	63124 329
G0000011011	140°00'00.00"	40°00'00.00"	208836 780	63159 687

基準点の名称及び座標値

基準点の名称	経度	緯度	X座標	Y座標
T-1	140°00'00.00"	40°00'00.00"	208830 529	63110 840
T-2	140°00'00.00"	40°00'00.00"	208860 587	63095 050



平面角座標系 Ⅹ系
世界測地系(測地成果2011)
平成30年9月19日測量

作成者

福島県土地家
屋調査部

平成30年10月25日作成

申請人

縮尺 1/500

地積測量図

42-1
42-9ないし42-12

伊達郡国見町大字藤田字古鹿島

2
2

求積表

地番	42-11	境界線地番	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn-1-Yn-1	Xn-1-Yn-1
P5	新	プラサチノク	208834.174	63103.965	20.240	4226803.681760	
859	既	コンクリート	208830.912	63106.152	6.731	1405640.66672	
P1	新	プラサチノク	208823.878	63110.696	-13.554	-2830398.842417	
P4	新	プラサチノク	208811.746	63092.598	-24.784	-5175190.312864	
P6	新	プラサチノク	208822.072	63085.912	11.367	2373680.492424	
新	新設境界線	既設境界線				借面積	535.68758
						面積	267.943780
						地積	267.9442

○ 境界線11条1項9号に定める境界線

地番	42-12	境界線地番	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn-1-Yn-1	Xn-1-Yn-1
P1	新	プラサチノク	208823.878	63110.696	19.379	4046797.931767	
1204	既	コンクリート	208821.894	63111.977	4.942	1031997.600144	
1211	既	コンクリート	208815.753	63115.638	7.810	-1630851.030930	
22	既	プロダクト	208804.142	63104.167	-10.915	-2279097.209930	
933	新	プロダクト	208803.609	63104.723	4.189	-874678.318101	
943	既	プラサチノク	208800.348	63099.978	-11.267	-2352553.520916	
905	新	プラサチノク	208810.421	63093.456	-7.380	-1541020.906980	
P8	新	プラサチノク	208811.746	63092.598	17.240	3599914.501040	
新	新設境界線	既設境界線				借面積	509.246093
A~Z	境界線地番					面積	254.6230465
						地積	254.6242

○ 境界線77条1項9号に定める境界線

既設面積 1072.7116140 m²

作成者

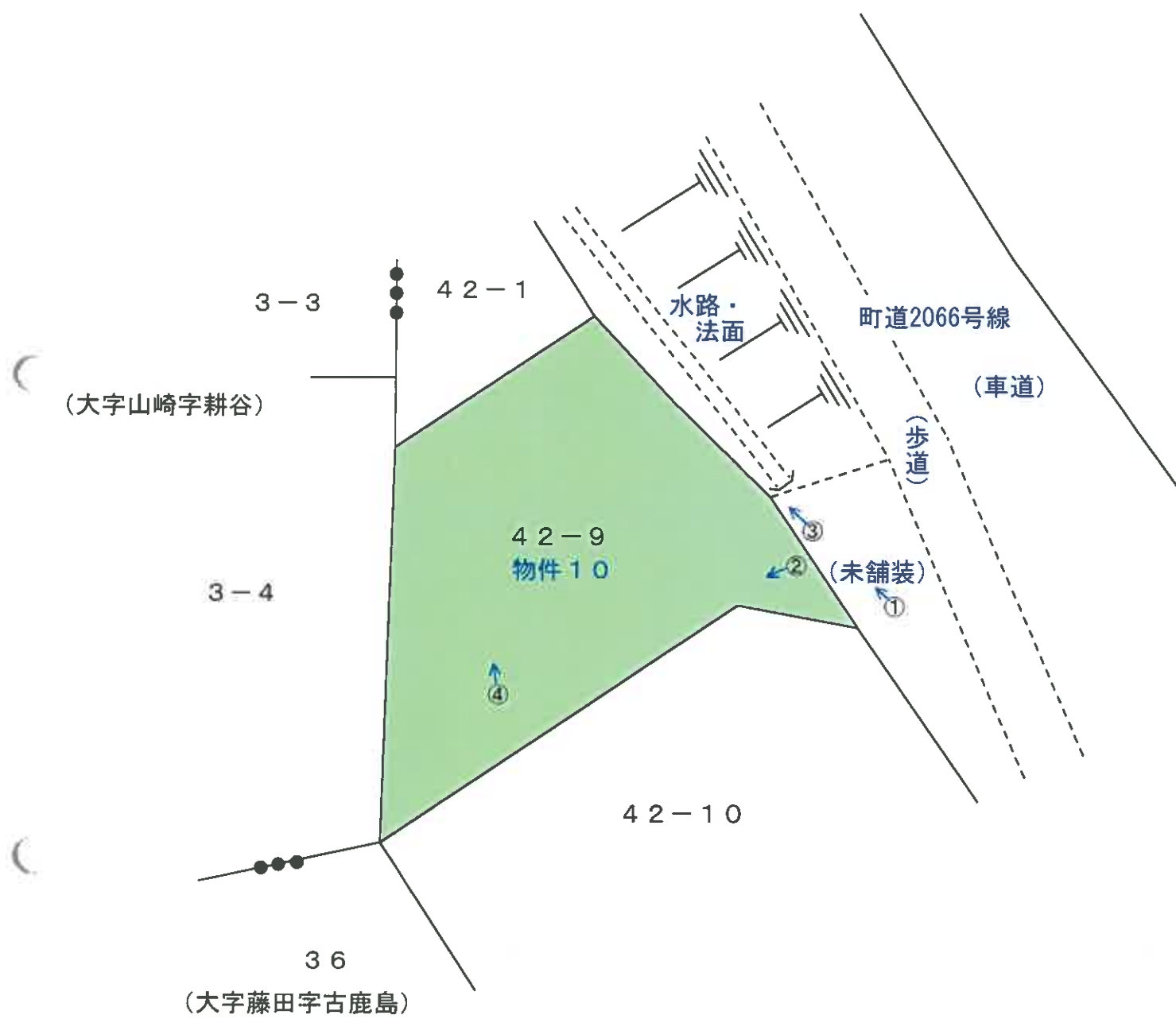
(平成30年10月25日作成)

申請人

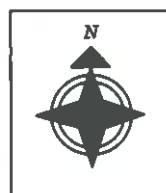
地番

福島県土地家

古島支部



—○写真撮影位置方向・写真番号



土地建物位置関係図



42番10土地 物件10

電柱

未舗装部分

No. 1



42番10土地

物件10

No. 2



電柱

物件10

支線

No. 3



物件10

42番1土地

No. 4

令和6年（ケ）第7号
（物件10）
令和6年9月3日現地調査
令和6年10月23日評価

福島地方裁判所 第一民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

河 谷 元

第1 評価額

一 括 価 格	
金1,830,000円	
内 訳 価 格	
物件10（土地）	金1,830,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
10	所在地 地目 地積	伊達郡国見町大字藤田字古鹿島 42番9 宅地 217.30㎡	
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件10）

位 置 ・ 交 通	J R 東 北 本 線 藤 田 駅 の 東 方 約 1,200m（道路距離、以下同じ） 福 島 交 通 国 見 役 場 バ ス 停 の 北 東 方 約 700m 国 見 町 立 国 見 小 学 校 の 東 方 約 280m 国 見 町 立 県 北 中 学 校 の 南 西 方 約 1,000m コ ー プ ふ く し ま 国 見 店 の 北 東 方 約 1,200m	
付 近 の 状 況	目的物件10は国見小学校の近くに位置し、付近は、戸建住宅が 建ち並ぶほか、空地も見られる住宅地域となっている。 地域全体として南側下りの緩い傾斜地となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 埋蔵文化財包蔵地域の指定なし 建築基準法第22条の指定区域
画 地 条 件	北東側で下記の街路に接面する、接道間口約6.5m、奥行き最大約 21m（南西方向に）のほぼ台形地である。 公図では北東側隣接画地の全体が「道」となっているが、道路から 出入り可能な接道は東側の角の上記間口部分のみであり、これより 北側は水路となっていて出入り利用はできない。 道路の接面部分からは約0～0.3m高いが、町道全体からは最大で 0.5m低くなっており、かつ西側が隣接住宅のコンクリート土留め となっている等、窪地にやや近い地勢となっている。	
接 面 道 路 の 状 況	北東側 幅員約9.0m舗装町道（片側歩道付き） （建築基準法42条1項1号） なお、物件10土地は公図では上記の町道を含む「道」に隣接 しているが、現況では未舗装の土地を介して上記町道の歩道部 分に接面している。未舗装部分が町道に含まれるかについて、 道路台帳図の閲覧により確認を行ったが、判然とはしなかった。	

土地の利用 状況等	土地所有者が、物件10を更地の状態で所有・占有している。 隣接地の状態は、 ・北東側は前記の通り「道」の未舗装部分及び水路。水路との境界付近はコンクリート製の土留めのみであり、フェンス、安全柵等は設置されていない。 ・北側は登記地目は畑であるが現況は未利用状態で、物件10と等高かつ敷地境界は不明瞭。 ・西側は住宅の敷地であり、物件10より2.5m程度高い。 ・南側は住宅の敷地であり、物件10と概ね等高。敷地境界はやや不明瞭である。
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特記事項	○ 物件10土地は一部が国見町洪水ハザードマップで、洪水想定浸水深0.5m未満の区域に含まれている。 ○ 目的物件内に電柱1本とその支線1本が存し、敷地使用料として、東北電力ネットワーク株式会社より年額3,000円（電柱、支線各1,500円）が支払われている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件10土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地の価格 (円) ア×イ×ウ×エ
10	19,500	0.72	217.30		3,050,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価調査 国見（県）－1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $19,100\text{円}/\text{㎡} \times 99.8 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 97 \approx 19,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画 地 条 件：102%（道路の方位、土地の形状）

◇地 域 格 差：街 路 条 件：97%（幅員、歩道等）

交通接近条件：100%（最寄駅、圏域中心、商業施設等）

環 境 条 件：100%（周辺利用状態、地勢の状態等）

行政的條件：100%（用途地域等）

格 差 率：97%

イ 個 別 格 差：街 路 条 件：100%

交通接近条件：100%

環 境 条 件：80%（隣接地の状態、地勢の状態、整備状態等）

画 地 条 件：90%（道路の方位、形状、接道状態、間口狭小等）

行政的條件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：72%

ウ 地 積：登記数量。

エ 建 付 減 価：更地のため減価は不要。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ) × ウ × エ × オ
10	3,050,000			1.00	0.60	1,830,000
一括価格 (合計)						1,830,000

ウ 占有減価修正： 特にない。

エ 市場性修正： 特にない。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 国見（県）－1

所 在 : 伊達郡国見町大字藤田字古鹿島28番2

価 格 : 19,100円/㎡

位 置 : JR 藤田駅 道路距離1,200m

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 267㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 北東 5.0m町道

用 途 指 定 等 : 市街化区域

第1種中高層住居専用地域

建ぺい率 60% 容積率 200%

地 域 の 概 要 : 戸建住宅が建ち並ぶ周囲に農地が見られる住宅地域

2 固定資産税課税標準額（令和6年度）

物件10 : 1,962,219円

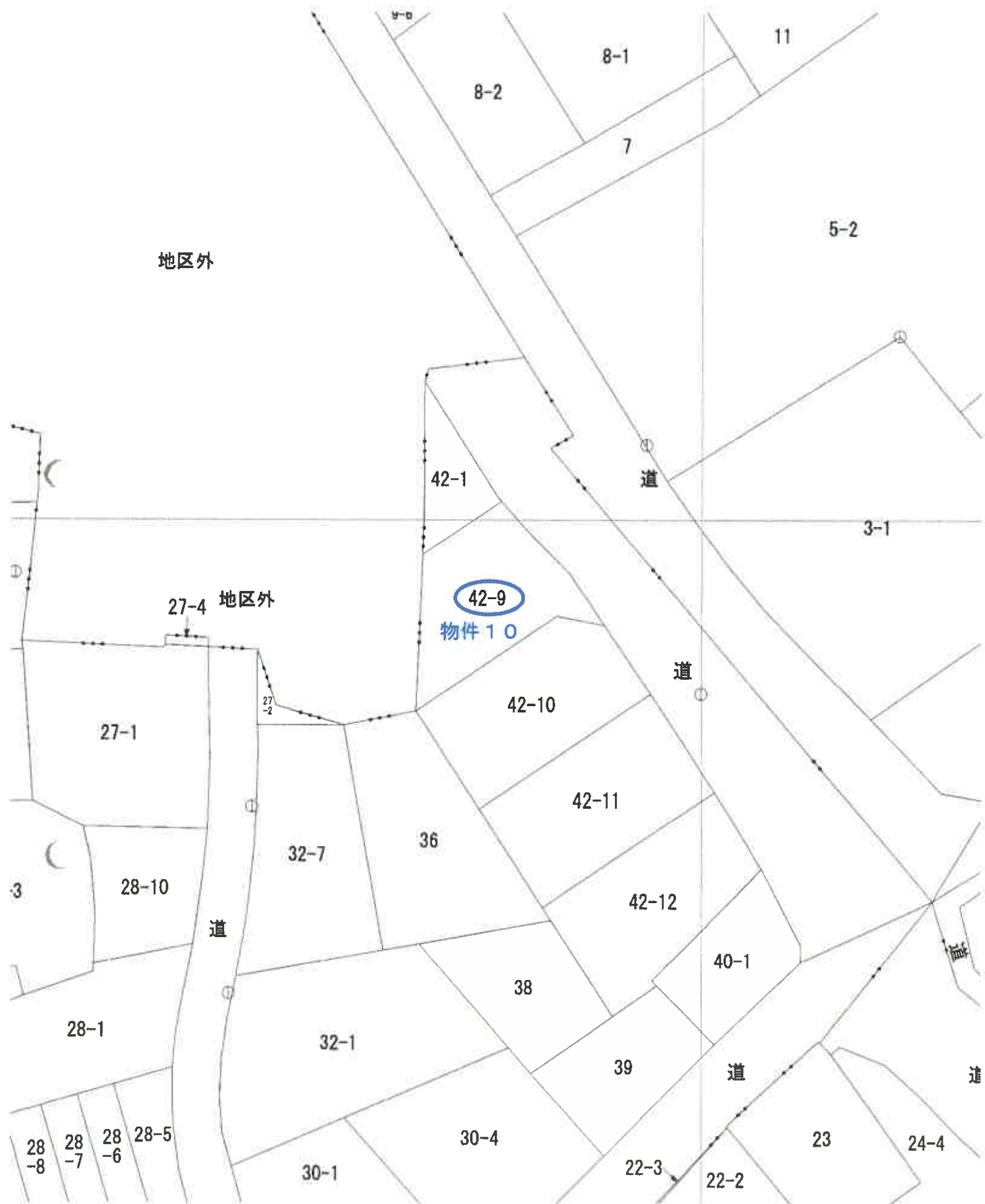
第7 附属資料

公 図 写

地 積 測 量 図 写

土 地 建 物 位 置 関 係 図

以 上



公 図 写		
縮 尺	1:500	
ほ ぼ 原 寸 大		

地積測量図

地番	42-1 42-9ないし42-12
土地の所在	伊達郡国見町大字藤田字古藤島

求積表

地番	42-1	境界線種類	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn-(Yn-1-Yn-1)
206	既	プラスチック	208866.985	63060.092	7.767	1622289.872495
237	既	コンクリート	208854.911	63067.826	8.152	1702585.234472
P1	既	プラスチック	208854.440	63068.244	-7.885	-1648905.803800
P2	既	プラスチック	208848.867	63079.931	-8.185	-1709427.876395
792	既	プラスチック	208851.849	63080.059	0.161	33625.147689
新 新設境界線	既	既設境界線			巻面積	146.474461
					面積	73.2372305
〇 総面積77条1項9号に定める境界線						
					地積	73.23㎡

物件10

地番	42-9	境界線	Xn	Yn	Yn-1	Xn (Yn-1-Yn-1)
P1	既	プラスチック線	208854.440	63088.244	11.668	2436913.605920
802	既	プラスチック線	208850.660	63091.599	7.072	1476991.867520
812	既	プラスチック線	208846.925	63095.316	7.488	1563945.774400
P3	既	プラスチック線	208841.416	63098.087	-1.209	-252489.271944
P4	既	プラスチック線	208842.373	63094.107	-19.861	-4147818.370153
855	既	プラスチック線	208832.388	63079.226	-14.176	-2960408.074048
P2	既	プラスチック線	208848.867	63078.131	9.018	1863399.082606
新設境界線	既	既設境界線			巻面積	434.614301
					面積	217.3071505
測図第77条1項9号に定める境界線						
					地積	217.30㎡

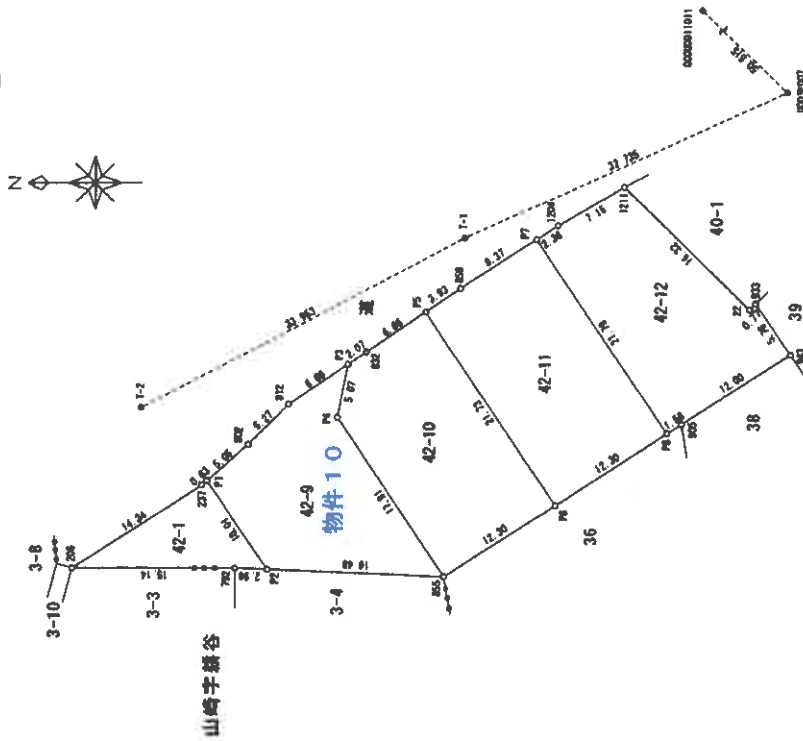
地番	42-10								
点名	境界線種類	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn-(Yn-1-Yn-1)				
P3	新 ○ プラスチック値	208841.416	63099.087	6.150	1284374.708400				
832	既 ○ コンクリート値	208839.706	63100.257	4.878	1018720.005668				
P5	新 ○ プラスチック値	208834.174	63103.965	-14.345	-2995728.226030				
P6	既 ○ プラスチック値	208822.072	63085.912	-24.739	-5166049.239208				
855	既 ○ プラスチック値	208832.388	63079.226	8.185	1711381.501610				
P4	新 ○ プラスチック値	208842.373	63094.107	19.861	4147818.370153				
新 新設境界線	既 既設境界線			巻面積	519.200793				
				面積	259.6003965				
〇 総面積77条1項9号に定める境界線					地積	259.60㎡			

既知点の名称及び座標値

既知点の名称	座標	X座標	Y座標
U000007	点座標	208800.702	63124.328
0000011011	点座標	208836.780	63159.687

測量点の名称及び座標値

測量点の名称	座標	X座標	Y座標
T-1	点座標	208830.529	63110.840
T-2	点座標	208860.587	63006.080



平面直角座標系：区系
世界測地系(測地成果2011)
平成30年8月19日測量

作成者

申請人

縮尺 1/500

(平成30年10月25日作成)

(福島県土地家屋調査士会)

登記年月日：平成30年11月2日

地積測量図

42-1
42-9ないし42-12

地番

伊達郡国見町大字藤田字古鹿島

土地の所在

2
2

求積表

42-11					
地番	地積	境界線	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1
P5	新	○プラスチック	208834.174	63103.965	20.240
859	底	○コンクリート	208830.912	63106.152	6.731
P7	新	○プラスチック	208823.878	63110.696	-13.554
P8	新	○プラスチック	208811.746	63092.598	-24.784
P6	新	○プラスチック	208822.072	63085.912	11.367
新：新設境界線 既：既設境界線					
新：新設境界線 既：既設境界線					
○：測量法77条1項9号に定める境界線					
面積					
地積					
287.84 m2					

42-12					
地番	地積	境界線	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1
P7	新	○プラスチック	208823.878	63110.696	19.379
1204	底	○コンクリート	208821.894	63111.977	4.942
1211	底	○コンクリート	208815.753	63115.638	-7.810
22	底	○ブロック	208804.142	63104.167	-10.915
833	新	○ブロック	208803.609	63104.723	-4.189
943	底	○プラスチック	208806.346	63099.978	-11.267
905	新	○プラスチック	208819.421	63093.458	-7.380
P8	新	○プラスチック	208811.746	63092.598	17.240
新：新設境界線 既：既設境界線					
新：新設境界線 既：既設境界線					
○：測量法77条1項9号に定める境界線					
面積					
地積					
254.82 m2					

合計面積 1072.7116140 m2

作成者

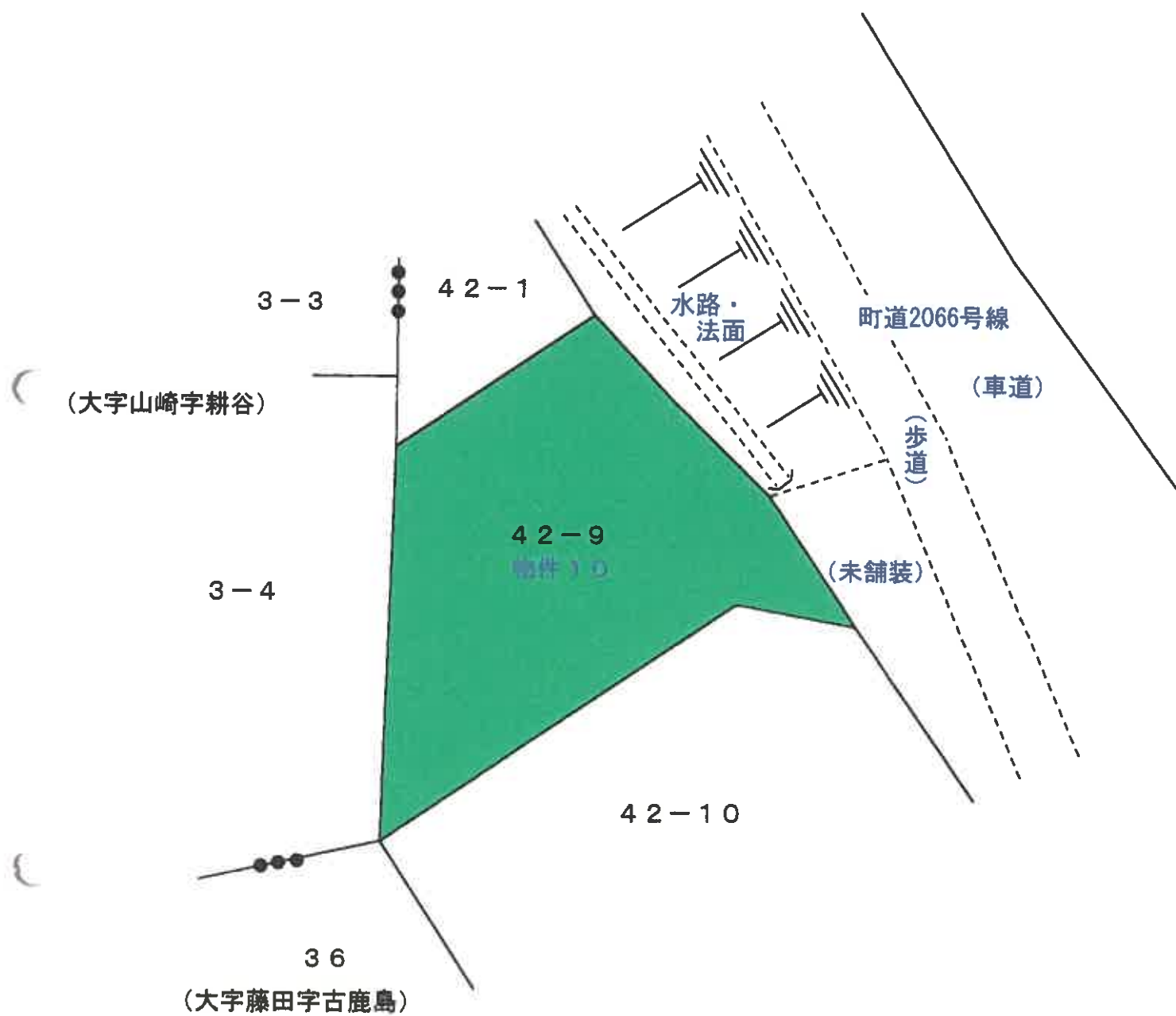
申請人

縮尺

(平成30年10月25日作成)

(福島県土地家

屋敷支那)



土地建物位置関係図